令和2年版 新冠町認知症ケアパス

認徳におきずける

認知症になっても、いきいきと暮らし続けるために、 大切なことをまとめました

こんな困りごとありませんか?

冷蔵庫に同じものがいくつも入っている。

「あれがない」、「これがない」と探し物をしている。

趣味や、好きなテレビ番組に 興味を示さなくなった。



頑固になり、急に怒り出す ことが増えた。

その症状、認知症かもしれません・・・

かかりつけの病院や保健福祉課介護支援・介護予防係 (地域包括支援センター)などに、早めに相談しましょう。



認知症の症状の流れ

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。家族や周囲が認知症を理解して、上手にご本人と向き合うことが大切です。

※認知症の進行は原因疾患や身体状態によって個人差があります。 あくまでも、今後の介護や対応の参考として下さい。

本人の 様子	気づきの時期 (変化が起き始めたとき)	発症した時期 (日常生活で見守りが必要)	症状が多発する時期	身体面の障害が複合する時期 (常に介護が必要)	さらに進行すると・・・
会話 など	・約束を忘れる ・人の名前が出にくい・最近のことが分からないことがある・趣味や好きなことに興味がなくなる・不安や焦りがあり、怒りっぽくなる	・時間や日にちが分からなくなる・同じことを何度も言う・聞く・しまい忘れや置き忘れがある	・電話・訪問者の対応が困難・文字が上手に書けなくなる	・質問に答えられない・会話が成立しなくなる・家族を認識できなくなってくる	・言葉が出にくくなる・表情が乏しくなる
食事調理	・食事の内容を忘れることがある	・食事したことを忘れる・調味料を間違える・同じ料理が多くなる	・電子レンジが使えなくなる・鍋を焦がすことが増える・同じ食材を買い込む	・食べられないものを口に入れる	・食事の介助が必要になる・飲み込みが悪くなる・誤嚥や肺炎を起こしやすい
着替え		・同じものばかりを着る・ボタンをかけ違える	・入浴を嫌がる・服が選べなくなる	・着替えができなくなる・季節、場所に合わない服を着る	
金銭 管理 買い物		・買い物で小銭が使えない・町内会費を何度も持ってくる・通帳などの保管場所を忘れる	・同じものを買う・もの盗られ妄想がある		
配薬 排泄 外出 など	・たまに薬の飲み忘れがある 内服業	・ゴミ出しができなくなる	・たびたび道に迷う・薬の飲み忘れが目立つ・失禁し汚れた下着をかくす	・自宅に戻れなくなる	・失禁が増える・寝たきりになる
本人の思い	●これからどうなるのか不安で、周りから「しっ かりして」等と言われると苦しい	- レチ ナレノキノ セ ス レケロっァば! ハ	1人 じょうししりょしょ てて りまりりし	●症状が進んでも、何も分からない人と考えないでほしい。 ●言葉で言えなくても表情から、快・不快をくみ取ってほしい。	
	●家族や周囲の「気付き」が大切です。何か様子がおかしいと思ったら介護支援・介護予防係(地域包括支援センター)などに相談しましょう。	●できないことや間違いを責めたり 否定したりしないようにしましょう。		●食事、排せつ、清潔などの支援だけですいことを理解しましょう。 	
家族の 心構え			●同じ介護を体験する家族の 集いにも参加しましょう。	●延命治療やどこで最期を迎えた家族でよく話し合っておきましょう。 ●介護を抱え込まず、介護・医療サ	
	●本人の不安に共感しながらさり気なく手助け しましょう。	●一人で悩みを抱え込まず身近 な人に理解してもらいましょう。		●介護者の気持ちを共有できる場 しましょ う 。	所「認知症カフェ」などを活用

認知症の方が利用できる支援の流れ

あいあい荘(8ページ)

認知症の状態に合わせ、介護保険のサービスや、町で行っているサービスなどを上手に利用しましょう。サービスを利用したいときは、保健福祉課介護支援・介護予防係(地域包括支援センター)にご相談下さい。

発症した時期 症状が多発する時期 身体面の障害が複合する時期 さらに進行すると・・・ 気づきの時期 介護・保健・福祉に関する総合相談窓口です。(5ページ) 地域包括支援センター(保健福祉課介護支援・介護予防係):高齢者の 相談 医療相談室 : 医療に関する「心配ごと」や「悩みごと」について、新冠町立 国民健康保険診療所の看護師などが相談にお答えします。(5ページ) 居宅介護支援事業所:介護相談やケアプランの作成等、介護サービスの 調整を担当のケアマネジャーがおこないます。(5ページ) お喜楽☆おたっしゃ塾、脳の元気アップ教室などの事業 (6ページ) いきいき・かみかみ百歳体操 (6ページ) 予防 老人クラブ、サークルなどの活動(6ページ) 各種健診 (6ページ) かかりつけ医 (6ページ) 医療 認知症の専門病院(もの忘れ外来) (6ページ) 緊急通報システム : 消防署にボタン1つで連絡できる機械を設置します。 (5ページ) 移送サービス : 新冠、新ひだかの病院などへの送迎を行うサービスです。 (5ページ) 生活支援 ふれあい夕食 :夕食を自宅へ配達するサービスです。(5ページ) 家族支援 **GPS検索機器 (5ページ)** 見守り支援 らくらくにいかっぷ :食料品等の移動販売です。(5ページ) 権利擁護 など 認知症カフェ :レクレーションを行ったり、茶話会を楽しむなど、どんな方で も参加できる集いの場です。(7ページ) 見守り支援:認知症サポーター、見守り隊員などの安否確認 (7ページ) 日常生活自立支援事業 (8ページ) 成年後見制度 (8ページ) 介護保険で利用できるサービス (7ページ) ※新冠町内だけでなく、新ひだか町内の事業所のサービスも受けられる場合があります。 介護 【利用できるサービスの例】 〔訪問看護〕 〔訪問介護〕 〔通所介護(デイサービス)〕 〔通所リハビリ〕 〔居宅療養管理指導〕 〔短期入所生活介護(ショートステイ)〕 介護保険で入所できる施設(8ページ) 【利用できる町内の施設)】 [ゆーあい天馬] 〔おうるの郷] 〔恵寿荘〕 住まい

サービス一覧

認知症は早期発見、対応することが大切です。おかしいな?と感じたら早めに相談しましょう。

地域包括支援センター
(保健福祉課
介護支援・介護予防化

緊急通報システムなどの申請の他、介護保険サービス

を利用するための介護認定の申請も行います。

47-2113

医療相談室

新冠町立国民健康保険診療所

47-2411

医療に関する「心配ごと」、「悩みごと」について相談 できます。診療所の看護師などが相談にお応えします。 自宅へ訪問することも可能です。

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。

居宅介護支援事業所

新冠町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 47-2130

ケアプランセンターおうるの郷新冠 47-6296

介護に関する相談や介護認定の手続き、ケアプラン作 成、介護サービス事業所等との連絡調整を行います。 左記の町内事業所だけでなく新ひだか町・日高町厚賀 の事業所を利用することも可能です。

生活支援

認知症になると家事が難しくなるほか、一人で外出することが難しくなる場合があります。

緊急通報システム

保健福祉課 47-2113

単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯を対象に、 緊急通報システム端末電話機の貸し出しを行 っております(無料)。ご自宅の固定電話に取 り付けることで体調不良時等の緊急時にボタン 1つで消防署に連絡が可能になります。



移送サービス

保健福祉課

47-2113

病院などの送迎を無料で行うサービスです。歩行が不自由で公共のバス に乗れない、乗り継ぎが複雑で覚えられず公共のバスは使えないなどの 理由がある場合に利用できます。

ふれあい夕食

保健福祉課 47-2113

白身での調理が困難な方や栄養状態の改善が 必要な方に1食350円~で夕食を自宅へ配達 します。

普通食の他に、減塩食や量ひかえめ食にも対応 しています。

週1回から利用することが可能です。



らくらくにいかっぷ

商工会

47-2421

移動販売車が巡回し、販売や注文を受けた商品を配達します。地区によ り、巡回する曜日が異なります。また、利用には登録が必要となります ので、ご希望の方は商工会へお問い合わせください。

GPS機器導入費の一部助成

保健福祉課

47-2113

GPS機器の導入費の一部を補助しています。ご家族等により本人の居 場所を調べることができ、行方不明などの事故を防止することができま व

予防

様々な病気に予防法があるように、脳の病気である認知症にも予防法があります。 予防法を学び、日々の生活に活かしましょう。

お喜楽☆おたっしゃ塾 保健福祉課 47-2113	-27 C-3 -2 37 C- C-3 -3 - C- 23 - C- 2
脳の元気アップ教室 保健福祉課 47-2113	認知症を予防することを目的とした教室です。頭を使った運動や、認知症予防に効果的な食事を学んだりします。 町内8か所を会場とし、各会場5回ずつ行っています。
いきいき・かみかみ百歳体操 保健福祉課 47-2113	"いきいき"は「身体」の、"かみかみ"は「くち」の体操です。DVDを見て行っので、講師がいなくても実施できます。 保健福祉課でDVDや重りの貸し出しを行っています。
老人クラブ 社会福祉協議会 47-2130	概ね60歳以上の方が参加でき、町内に24のクラブで旅行や、芸能発表・スポーツ大会など、楽しい活動を行っています。参加申し込みは連合会事務局やお住まいの地区の老人クラブ事務局へご相談下さい。
各種サークル レ・コード館 45-7600	
各種健診 保健福祉課 47-2113 診療所 47-2411	脳梗塞が原因で認知症になるなど、認知症と生活習慣病には関わりがあります。特定健診などを行い、頭だけではなく、体全体の健康づくりを心がけましょう。

医療

認知症は適切な治療をすることで進行を遅らせ、症状を軽くすることができます。

かかりつけ医		かかりつけ医とは日常的な診察を行っている身近な 医師のことです。認知症かな?と感じたとき早い段 階で相談できる体制を作っておきましょう。	
認知症の専門病院 (もの忘れ外来) 石井病院 42-3031		認知症の診断には脳の画像を撮り、聞き取り調査を行うなど、専門的な 検査が必要です。近隣では、石井病院にもの忘れ外来があります。	
マイカルテ	保健福祉課 47-2113	マイカルテは、自分自身の医療と介護についての情報をまとめた手帳です。主治医やケアマネジャーがその方の情報を確認し合うことで、適切な医療・支援に繋げることができます。	

似た境遇の方との交流で、不安やストレスが緩和されることがあります。

認知症カフェ

保健福祉課 47-2113

認知症の方やその家族など、どんな方でも 参加できる集いの場です。お茶を飲みなが らお話したり、みんなでレクをしたり、認 知症や介護に関する相談も可能です。



見守り支援

認知症が進むと起こりやすい徘徊などの危機に対し早期発見・対応を目指します。

認知症サポーター

保健福祉課

47-2113

認知症サポーターは、認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその 家族を温かく見守り、支援する応援者です。

町では年に数回の「認知症サポーター養成講座」を開催しております。

見守り隊員

保健福祉課 47-2113

「見守り隊員」とは近所の方に対してさり げない見守りを行う人です。

見守り隊員に登録頂いた方には、「新聞が 何日分も溜まっている」などの異変を感じ たときに役場に連絡してもらうこととなっ ています。近所の方に対するさりげない見 守りを行う取り組みです。



地域見守り見回り キャラクター にいかっぷん

・ サービスの利用のためには介護認定を受け、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)と ケアプランを作成する必要があります。初めてサービスを利用する場合は、地域包括支援 サービスの利用のためには介護認定を受け、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)と センターにご相談下さい。

訪	ᄇᄇ		ト三在
=П		-	`高告

新冠町社会福祉協議会指定訪問介護支援事業所 47-2130

自宅にホームヘルパーが訪問し、調理、 洗濯、掃除などの生活援助や、入浴、 排泄、食事の介助などの身体介護が 受けられます。



通所介護 (デイサービス)

新冠町デイサービスセンター 47-3500

デイサービスセンターおうるの郷新冠

47-6036

送迎車でセンターに通い、入浴や食事の支援を受けたり、 レクリエーションを通して認知機能や身体機能の改善 や、維持を目指します。

通所リハビリ (デイケア)

※新ひだか町の通所リハビリを利用できます

医師の指示に基づき、理学療法士 などの専門職によるリハビリを受 けることができます。

訪問看護

新ひだか地域新冠訪問看護ステーション

白宅に看護師が訪問し、健康状態の確認や服薬管理を受 けることができます。

居宅療養管理指導

薬剤師による薬の管理を受けたり、医師の訪問診療を受 けることができます。

短期入所生活介護(ショートステイ)

恵寿荘 47-2355

本人の心身機能の維持や、家族の介護負担の軽減などを 目的として、施設に短期間宿泊できます。

権利擁護

判断能力が低下した場合に、権利を守り財産管理をしてくれる制度があります。[有料]

日常生活自立支援事業 社会福祉協議会 47-2130	判断能力が少し低下したことにより日常生活や福祉サービス利用時に不安を抱えている方に対して生活支援員が一緒に考え相談やサポートをします。状況によっては金銭管理も行います。		
	※利用には北海道社会福祉協議会の審査があります。		
成年後見制度 保健福祉課 47-2113	18 9 0/20 MEN 49 (12) 17 2 CANS CIS 2/2 A 7 CS IN 2 CIS 2/2 A		

住まい

認知症が進行してくると常時介護が必要となってきます。町内には介護保険の制度で利用できる施設や、町独自の施設があります。介護の必要度に応じて利用できる施設が変わります。

介護	保険に	こよる	5利用	

11500 MM 141-0			
グループホーム ゆーあい天馬 47-1111	認知症で生活が困難な方が専門スタッフの支援を受けながら少人数で共同生活を送ります。要支援2以上の認知症の方が対象です。		
特別養護老人ホーム 恵寿荘 47-2355 おうるの郷 47-6296	常に介護が必要で在宅での生活が困難となった方に対し、24 時間必要な介護を行います。原則、要介護3以上の方が対象です。		
有料老人ホーム おうるの郷 47-6036	全室個室の高齢者向けの住まいで、入浴介助や、家事支援など、必要な介護は介護保険のサービスを利用するほか、自費でのサービスも受けられます。		
町独自の施設			
あいあい荘 保健福祉課 47-2113	新冠在住の一人暮らしの方が対象です。介護認定がない〜要介護1までの方が対象です。24時間管理人がおり、食事の提供も可能です。		

消費者被害について

欠陥商品の購入やその商品による被害、不当な勧誘による購入などの消費者被害でお困りの場合は、 新冠町 企画課 まちづくりグループ 商工労働観光係にご相談下さい。 【企画課 47-2498】

認知症の方を支える人たちからのひとこと

保健福祉課 介護支援・介護予防係(新冠町地域包括支援センター)

☎:47-2113

認知症は早めの対応が肝心です。困った事があった時は、まずは こちらまでご相談下さい。悩みに応じて、介護認定の申請や各種 サービスの手続き、病院受診の支援など、解決策を一緒に考えま す。

担当職員

[主任介護支援専門員] 高橋 昌嗣

「社会福祉十〕白島 伸太郎

[保健師] 柳澤

沙織

[保健師] 仙波 明子

新冠町立国民健康保険診療所

☎:47-2411

認知症は薬で症状や進行を抑えられる可能性があります。困った事がある時は一人で悩まず相談しましょう。医師に直接相談するのはちょっと・・・という方は、まず医療相談室の

STREET OF STREET

看護師が1人1人に耳を傾けながらお話を伺います。その後医師へ繋げるで専門医への紹介や支援を行うメンバーと情報を共有しながら広い視野で対応していきます。

※職員までお気軽にご相談ください

新冠町社会福祉協議会

②:47-2130

新ひだか地域訪問看護ステーション

雹:43-0192

訪問看護では病気を抱えながら在宅生活を送っている 方が、安心して生活が続けられるよう医療機関や関係 機関との連携をはかり、ご自宅で看護サービスを提供 しています。認知症の方が安心して在宅生活を続ける 為には、ご家族や地域のサポートが必要となります。 お気軽にご相談下さい。



担当職員 [所長] 渋谷 有希子

新冠町デイサービスセンター

☎:47-3500

ご自宅から送迎車で来所して頂き、食事や入浴等の日常生活支援や、生活動作等の活動リハビリを行いながらご友人等との交流機会を持ち、認知機能及び身体機能等の維持支援等にて不安軽減を図り、在宅生活を継続するお



手伝いを行います。随時、ご相談や体験利用(無料)を受け付けております。

担当職員 「生活相談員」平田 哲也

デイサービスセンター おうるの郷新冠

認知症の方の中には初めての環境に慣れることが苦手な方がいますが、当センターでは 10 名程度の少人数の親身な関係の中で穏やかに過ごして頂いています。 旧東川小学校ということもあり、自然を活かした園芸



活動や、広々とした体育館でのレクリエーション活動など、季節に合わせた活動を行っています。おうるの郷には他にも、特別養護老人ホーム、有料老人ホームがあります。見学・体験利用等、随時お待ちしております。

担当職員 [通所管理者] 漁浜 大輔

グループホーム ゆーあい天馬

☎:47-1111、47-2066

家族の様々な日常生活の変化に気づいたら、まずは早い時期にかかりつけ医の先生に相談をしましょう。介護サービスの援助が必要な場合は地域包括支援センターや当ホームにも各ユニットに担当職員が常駐していますので気軽にご相談下さい。



担当職員 [介護支援専門員] 西田 真由美、寺西 敦子

特別養護老人ホーム 恵寿荘

☎:47-2355

恵寿荘は、短期入所生活介護施設を併設している特別 養護者人ホームです。在宅での生活が困難な方の施設 入所はもちろん、数日間、介護サービスを受けながら



生活することのできる短期入所生活介護事業も行っています。認知症の方を介護する場合、肉体的、精神的にも介護負担を感じることが多いと考えられます。介護疲れを溜め過ぎないためにも、短期入所生活介護事業を利用して頂きたいと思います。事業の詳細や施設の見学等も対応可能です。お気軽にご相談下さい。

担当職員 [介護支援専門員] 上垣 寿江 [生活相談員] 高城 茜

「自分や家族もいつか認知症になるかもしれない」等と、漠然とした不安を感じている方は多いと思います。

不安が少しでも軽減されるよう、また、認知症の段階に応じて適切な支援やサービスが受けられるよう、「認知症の症状やその変化」、「認知症の方も利用できる医療・介護・福祉サービス」、「認知症の方への接し方」などをまとめました。

「認知症かも知れない」と心配している方や、現在、認知症のご家族をお世話している方に、ぜひ参考として頂きたいと考えています。

また、そうでない方も、認知症という病気について正しく理解して頂くことで、 認知症の方やその家族を温かく見守り、支え合う気持ちが芽生えると幸いです。



地域見守り見回りキャラクター にいかっぷん

新冠町認知症ケアパス 認知症おたすけ帳

発 行 元:新冠町 保健福祉課 介護支援・介護予防係

協 力:新冠町地域ケア会議

発行年月:令和2年3月

※パスに関する問合せ先

保健福祉課 介護支援・介護予防係 47-2113